

(7) 財団法人長岡京市体育協会

データシート41

団体の改善計画45

データシート 1. 目的・組織			
1-① 団体概要(H21年度)			
団体名	財団法人長岡京市体育協会	市所管部署	教育部青少年・スポーツ課
所在地	〒617-0812 京都府長岡京市長法寺谷山1番地 長岡京市西山公園体育館内		
HPアドレス	http://www.sports-nagaokakyo.or.jp/		
電話番号	075-954-8011	FAX番号	075-953-1163
代表者(役職)	福田純一郎(会長)	設立年月日	設立:昭和56年4月5日 法人化:昭和60年12月1日
市出捐(出資)額	20,000,000円	市出資比率	36%
寄附行為(定款)記載目的	この法人は、長岡京市民の体力の向上とアマチュアスポーツ精神を培い、スポーツの普及、振興を図り、もって健康で明るい市民生活の形成に寄与することを目的とする。(寄附行為第3条)		
(目的変更があった場合)当初目的と変更理由	(当初目的)		
	(変更理由)		
寄附行為(定款)記載事業	(1) 加盟団体の育成・強化と相互の連絡、協調を図ること。 (2) 市民の健康・体力づくりに関すること。 (3) スポーツの調査研究及び啓発指導に関すること。 (4) 各種体育大会、競技会、講習会等の実施に関すること。 (5) 競技力の向上に関すること。 (6) スポーツ指導員の育成に関すること。 (7) スポーツ少年団の育成・指導に関すること。 (8) 長岡京市等の公共的団体からの委託により行うスポーツ事業の実施に関すること。 (9) 長岡京市等の公共的団体の諮問に対する審議及びその施策への協力に関すること。 (10) 長岡京市からの指定管理により行う次の体育施設の管理運営に関すること。 長岡京市西山公園体育館 長岡京市スポーツセンター 長岡公園体育施設 (11) その他この法人の目的を達成するために必要な事業。 (寄附行為第4条)		

1-② 役員数等				
勤務形態		年度		
		H19年度	H20年度	H21年度
		人数	人数	人数
常勤役員		1	1	1
	うち市派遣	1	1	0
	うち市OB	0	0	0
非常勤役員		21	21	23
	うち市派遣	2	2	2
	うち市OB	2	2	2
役員数合計		22	22	24
(参考)役員報酬総額		825,600	614,400	902,400

報酬支弁根拠	役員報酬及び費用弁償規程
報酬体系	理事・監事 日額9,600円（理事会開催時／1回あたり、定期監査／1回あたり）
役員会活動状況	理事会を年7回開催、評議員会を年2回開催、中間監査及び定期監査を実施 各種委員会を必要に応じて開催
備考	市派遣役員は報酬なし（規程第4条）

1-③ 職員数等				
勤務形態		年度		
		H19年度	H20年度	H21年度
		人数	人数	人数
団体採用職員	一般職員	4	4	5
	うち市OB	0	0	0
	嘱託職員	1	1	0
	うち市OB	0	0	0
	臨時職員等	9	10	10
	うち市OB	0	0	2
	団体採用職員計	14	15	15
(参考)職員人件費総額		51,601,687	51,727,327	54,540,140
市派遣職員	一般職員	2	2	1
	嘱託職員	0	0	0
	再任用職員	1	0	0
	市派遣職員計	3	2	1
職員数合計		17	17	16

団体採用職員 給与支弁根拠	給与規程（市職員給与に関する条例及び施行規則に準じる）
団体採用職員 給与体系	給与規程に基づく給与表による
備考	市派遣職員の時間外手当・法定福利費等は上記の「参考/人件費総額」に含まれない。 21年4月1日より市派遣職員1名が帰任、6月1日より法人職員1名を採用。

※ 団体採用職員であって研修等の理由によりその勤務地が団体以外(市役所等)の場合は、その旨を備考欄に記載すること。

データシート 2. 財務状況

2-① 財務諸表の概要(財団法人)

(単位:円)

		科目	H19年度	H20年度	H21年度	
貸借対照表	資産	流動資産計 a	11,425,443	8,158,839	9,588,328	
		固定資産計 b	66,653,389	68,127,987	68,682,577	
		資産合計(総資本) c	78,078,832	76,286,826	78,270,905	
	負債	流動負債計 d	8,502,573	11,809,017	8,936,030	
		うち短期借入金 e	0	0	0	
		固定負債計 f	4,152,225	17,806,890	25,116,790	
		うち長期借入金 g	0	0	0	
		負債合計	12,654,798	29,615,907	34,052,820	
			正味財産合計 h	65,424,034	46,670,919	44,218,085
			負債及び正味財産合計	78,078,832	76,286,826	78,270,905
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	経常増減の部	経常収益 i	138,418,425	130,719,269	150,434,376
			経常費用 j	137,121,808	135,817,719	152,887,210
			うち事業費	98,143,326	101,097,813	102,846,377
			うち人件費 k	29,717,106	29,420,457	29,389,648
			うち管理費 l	32,100,852	32,654,906	40,506,602
			うち人件費 m	25,635,059	25,449,244	35,012,399
			当期経常増減額	1,296,617	▲ 5,098,450	▲ 2,452,834
	減の部	経常外増	経常外収益 n	0	0	0
			経常外費用 o	0	13,654,665	0
			当期経常外増減額	0	▲ 13,654,665	0
			当期一般正味財産増減額	1,296,617	▲ 18,753,115	▲ 2,452,834
			一般正味財産期首残高	43,127,417	44,424,034	25,670,919
			一般正味財産期末残高	44,424,034	25,670,919	23,218,085
	産指定減の部	指定正味財産	当期指定正味財産増減額	0	0	0
			指定正味財産期首残高	21,000,000	21,000,000	21,000,000
指定正味財産期末残高			21,000,000	21,000,000	21,000,000	
		正味財産期末残高	65,424,034	46,670,919	44,218,085	

2-② 財務指標(財団法人)

指標名【計算式】	内容	H19年度(%)	H20年度(%)	H21年度(%)
正味財産比率 【 $h \div c \times 100$ 】	総資本(資本+負債)に対する正味財産合計(自己資本)の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高い。	83.8	61.2	56.5
流動比率 【 $a \div d \times 100$ 】	1年以内に支払わなければならない流動負債に対する、1年以内に現金化できる流動資産の割合。比率が高いほど短期的な支払能力が高い。資金調達の安全性を示す。理想比率は200%以上。	134.4	69.1	107.3
固定比率 【 $b \div h \times 100$ 】	正味財産合計(自己資本)に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計(自己資本)でまかなわれているかをみる。100%未満であれば安全性が高い。長期的な財務安定性を示す。	101.9	146.0	155.3
固定長期適合率 【 $b \div (f+h) \times 100$ 】	固定的な資金調達(正味財産合計(自己資本)+長期負債)に対する固定資産の割合。固定資産調達に必要な資金を正味財産合計(自己資本)と固定負債でまかなわれているかをみる。100%以上だと短期資金返済に支障が生じるおそれがある。固定比率に同じ長期的な財務安定性を示す。	95.8	105.7	99.1
借入金依存率 【 $(e+g) \div c \times 100$ 】	総資本に対する返済義務のある借入金の割合。比率が低いほど借入金に依存しておらず経営は健全といえる。50%以下がひとつの目安。	0.0	0.0	0.0
総収支比率 【 $(i+n) \div (j+o) \times 100$ 】	費用に対する収益の割合。団体の資金繰りの状態を示す。100%以上の時は、利益が生じており経営は健全といえる。	100.9	87.5	98.4
管理費比率 【 $l \div j \times 100$ 】	経常費用に占める管理費の割合。経営の効率性をみる。	23.4	24.0	26.5
人件費比率 【 $(k+m) \div j \times 100$ 】	経常費用に占める人件費の割合。経営の効率性をみる。	40.4	40.4	42.1

財団法人長岡京市体育協会

2-③ 市の財政関与状況 (単位:円)						
区分	H19年度		H20年度		H21年度	
	金額	当期収入に占める割合	金額	当期収入に占める割合	金額	当期収入に占める割合
市からの補助金	37,998,000	27.5%	37,826,000	28.9%	38,363,000	25.5%
うち運営補助金	29,970,000	21.7%	30,229,000	23.1%	32,409,000	21.5%
うち事業補助金	8,028,000	5.8%	7,597,000	5.8%	5,954,000	4.0%
市からの負担金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの委託料	48,510,000	35.0%	47,100,000	36.0%	47,100,000	31.3%
うち指定管理料	43,000,000	31.1%	42,500,000	32.5%	42,500,000	28.3%
上記以外の市からの収入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの収入合計	86,508,000	62.5%	84,926,000	65.0%	85,463,000	56.8%
(参考)経常収益合計	138,418,425		130,719,269		150,434,376	

※補助金の区分は運営補助金、事業補助金又はその他とする。区分は市の補助金チェックシートでの区分と原則同一とする。

2-④ 財務情報公開状況(H21年度)				
内容	方法	機関紙等	その他	
財務諸表の概要		紙面の都合で公開していないが、「ホームページに掲載している」旨を記載する	公開中	事務局に備え付け、公開できるようにしている
財政支援の状況・必要性・今後の見通し		自主財源「賛助会員の募集」等を掲載している	自主財源「賛助会員の募集」等を掲載している	特になし
点検評価の結果		紙面の都合で公開していないが、「ホームページに掲載している」旨を記載している。	公開中	事務局に備え付け、公開できるようにしている
その他		特になし	特になし	特になし

※財務諸表とは、公益法人新会計基準に規定する「貸借対照表」「正味財産増減計算書」「財産目録」を指す。

団体の改善計画

■団体の改善目標および年次計画

項目	委員会からの指摘事項	団体の改善目標	団体の年次計画		
			22年度	23年度	24年度
1 目的・組織	組織規模にあわせた事業の見直しを行い、効率的な運営ができるよう取り組む必要がある。	公益財団法人への移行を契機に組織再編や事業の見直し、効率的な運営を進めるとともに、役職員の適正な配置、事業遂行に伴う役割と責任を明確にしていく。	団体内の公益法人移行等特別委員会で機関設計等の検討を重ね、進捗状況等を理事会・評議員会へ報告し、理解を深めていく。 既存事業を公益目的事業と収益事業とに整理統合するとともに役員の役割分担を検討し、理事会・評議員会で説明し、理解を深める。	公益財団法人への移行について、理事会・評議員会に諮り、公益財団法人への移行申請をする。 新制度の評議員や理事・監事などの新体制及び役割や責任を明確にしていく。	新体制のもとで組織運営していく。
2 財務状況	費用対効果の面から、経費の見直し、自主財源の確保について、今後も積極的に取り組む必要がある。	事業遂行に伴う受益者負担による事業収入を求めるとともに、継続した賛助会員募集による自主財源の確保に努める。	公益法人移行等特別委員会で検討していく。 経常収益の増に向けた方策を検討していく。 経常収入の増に努める。	指定管理者2巡目の最終年度となり、利用料金収入の前受金処理に伴う収入欠損が会計上生じることが予想されるため、市と調整し、適正な処理を行う。 役員の役割分担に伴う役員報酬を見直す。	新体制のもとで、新会計基準を遵守した予算執行を適正に行う。
3 事業	効率的な事業実施に向け、類似事業の統合、廃止など整理を今後行う必要がある。	公益財団法人への移行を契機に、公益目的事業、収益事業との区別、当法人として実施できない事業とに整理するなど、事業の見直しと効率化に取り組む。	既存事業の評価・改善を行い、個別事業の目標を明確にし類似事業の統廃合を進める。 公益財団法人移行後の目的と事業の明確化と事業細目を具体化する。	第三者の理解や評価が得られるよう、事業の目的と可能な限り数値目標を取り入れ、目標達成に向けた効率的な運営を図る。 加盟団体への団体補助制度から、事業補助制度へのシフトを目指す。	目標を明確に掲げ、継続的事业と期限の必要な事業との分類を行い、事業の整理統合を進める。

■21年度点検評価結果に対する団体のその後の取組み

理事会（12月）及び評議員会（3月）で、点検評価結果報告書を配布して説明した。また、当法人では公益法人移行等検討特別委員会を設置して新法人移行に向けた組織・事業の見直し並びに新会計基準に適合した予算決算に取り組む、21年2月には検討状況を「中間まとめ」として、第1回公益法人移行説明会を開催し、理事・評議員、加盟団体関係者への理解を求めた。

事業の整理統合では、21年度事業計画から既存事業をグループ別分けするなど一定の整理を行い、22年度はグループ内の事業明細の精査と事業別予算管理を徹底した。

21年度決算では、市からの収入財源の占める割合が少し下がり、事業に対する適正な負担を利用者に求め、事業収入が得られている。

■外郭団体検討評価委員会からのコメント

21年度も受益者負担に努められており、事業の整理統合を行うなどし、改善計画に沿って引き続き取組まれない。また、人件費比率の上昇には気をつけられたい。